

■ 庁舎建設の基本方針と窪川駅に隣接することによるメリット

庁舎建設の基本方針

- ①町のシンボルとなり、永く町民に親しまれる庁舎
- ②町の市街地や他地域との有機的なつながりを大切にした、交通利便性の高い庁舎
- ③子どもや高齢者、心身に障がいのある方々に配慮した庁舎
- ④自然の素材とエネルギーを利用した、環境に負荷をかけないエコロジカルな庁舎
- ⑤四万十町らしさを取り入れた独自性のある庁舎
- ⑥防災機能をもち、他の周辺公共施設との連携の図れる庁舎

本庁舎が窪川駅に隣接することのメリット

- ①庁舎を訪れる町民の皆さまの来やすさが向上。
鉄道のみならず、タクシーや路線バスといった様々な公共交通網が集まるため、全域からのアクセス性(来やすさ)が向上します。
- ②業務での来庁者の来やすさが向上。
窪川駅は岡山や高知、宇和島から直通の列車が乗り入れており、業務での来庁者にとってもアクセス性(来やすさ)が向上します。
- ③観光客に細やかな案内が可能。
特急列車停車駅であるJR窪川駅は四万十川観光の起点であり、隣接する本庁舎に集まる観光情報などの細やかな案内・サービスの提供が可能になります。
- ④役場職員の通勤手段として公共交通を使いやすくなる。
役場職員の通勤手段として、鉄道や路線バスを利用しやすくなります。さらに、公共交通の利用度が上がることで、生活路線の維持も期待されます。
- ⑤来庁者の生活利便性が高まる。
庁舎を公共交通の発着場や市街地に近接させることで、来庁者が、周辺の施設や商店街などに足をのびしやすくなり、生活利便性が高まります。

■ 自由通路で東西をつなぎ利便性が向上

商店街に近い西側と公共施設が近接する東側を結ぶことにより、窪川街分の分断を解消し、来庁者の利便性の向上が期待されます。(その実現のためには、自由通路の在り方をより具体的に検討する必要があります。)

※自由通路とは…既存の駐車場で鉄道と交差し、専ら歩行者、自転車の交通の用に供する道路又は通路等のことをいいます。

●「四万十町役場・ホームページ」でも閲覧できます。

<http://www.town.shimanto.lg.jp/>



図1/窪川駅周辺の所有状況

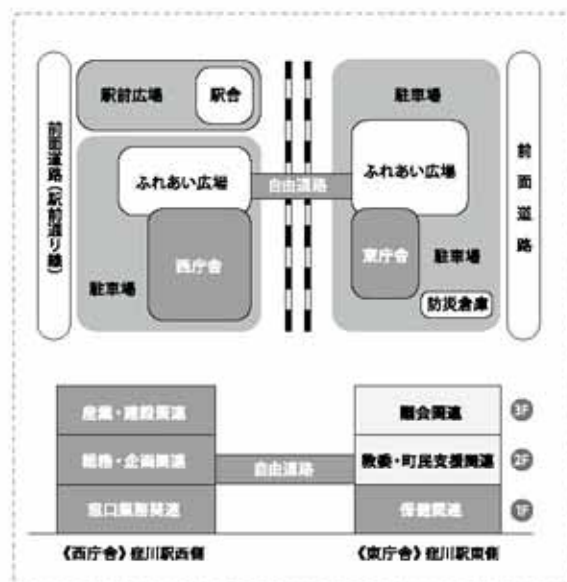


図2/施設配置模式図(上:配置図) (下:断面図)

【お問い合わせ先】総務課 ☎22-3111